

私学高等教育 研究所より

と思われる。それはまず1つ目として挙げられることは、民間における日本語学校のあり方として、現状の日本語教師の資質と資格などを含めどのように対応していくのかという課題が浮上するからである。また2つ目として挙げられることは、大学における別科日本語研修課程においては、大学における別科日本語研修課程においては、教育のあり方として、現状の日本語教師の資質と資格、クラス運営などあり方も含めどのように遂行に関わっていくのかが易くいうならば、日本における中等教育機関の一種教員免許状の資格に値する考え方であると想定するものである。この法案の施行により、日本語教師の身分的なものが、ようやく世の中から認知されるということになるわけである。

この度、国会において、日本語教師の身分を明確化するための法案が決議された。その名称は「登録日本語教員」というもので、資格的な位置づけの明確化であると筆者は理解している。分かり易くいうならば、日本における中等教育機関の一種教員免許状の資格に値する考え方であると想定するものである。この法案の施行により、日本語教師の身分的なものが、ようやく世の中から認知されるということになるわけである。

「登録日本語教員」というもので、資格的な位置づけの明確化であると筆者は理解している。分かり易くいうならば、日本における中等教育機関の一種教員免許状の資格に値する考え方であると想定するものである。この法案の施行により、日本語教師の身分的なものが、ようやく世の中から認知されるということになるわけである。

「登録日本語教員」というもので、資格的な位置づけの明確化であると筆者は理解している。分かり易くいうならば、日本における中等教育機関の一種教員免許状の資格に値する考え方であると想定するものである。この法案の施行により、日本語教師の身分的なものが、ようやく世の中から認知されるということになるわけである。



中川仁氏

しかし今までの制度的なことや資格的なこと、或いは、これからの教師の資質と専門性に関する知識的なことなどを含め、今後、どのように考えていくのかという視点において、更なる試行錯誤を繰り返す必要性がある

え、教育実習を通して、現場における状況の把握を理解していくことである。ここでは紙幅の関係もあることから、先に挙げた3つの観点から筆者なりの考え方をもち、見解を述べる。

民間における日本語学校のあり方と日本語教師の資格
民間の日本語学校における日本語教師の資格は、これまでの「登録日本語教員」の資格により、今までのことが一変してしまうことになり、実習は教員の経験年数により免除はされず、その試験は受けなければならないことである。

「登録日本語教員」の制度 施行に関わることを受けて

外国人留学生の指導場における状況の把握を理解していくことである。ここでは紙幅の関係もあることから、先に挙げた3つの観点から筆者なりの考え方をもち、見解を述べる。

外国人留学生の指導場における状況の把握を理解していくことである。ここでは紙幅の関係もあることから、先に挙げた3つの観点から筆者なりの考え方をもち、見解を述べる。

師の養成がある。それはその学校が独自の養成講座を受講し、尚且つ教育実習を行うことにより、その講座を修了した場合も、現職の日本語教師である以上、この資格は十分に認められている。また日本語教員能力検定試験に合格し、日本語教師として採用されることもあり、民間に限っては、その教師の今までの社会的な経験をも考慮し、教壇に立た

師の養成がある。それはその学校が独自の養成講座を受講し、尚且つ教育実習を行うことにより、その講座を修了した場合も、現職の日本語教師である以上、この資格は十分に認められている。また日本語教員能力検定試験に合格し、日本語教師として採用されることもあり、民間に限っては、その教師の今までの社会的な経験をも考慮し、教壇に立た

師の養成がある。それはその学校が独自の養成講座を受講し、尚且つ教育実習を行うことにより、その講座を修了した場合も、現職の日本語教師である以上、この資格は十分に認められている。また日本語教員能力検定試験に合格し、日本語教師として採用されることもあり、民間に限っては、その教師の今までの社会的な経験をも考慮し、教壇に立た

受け入れも12年の海外での教育を受けていることとあり、現職の日本語教師は、これらのことが足かせになる傾向へと進むものと思われる。つまり現場は、大学受験、大学院受験、専門学校への受験準備ということを目的としているため、知識の再確認を掲げるよりも、日本語能力試験に関わる準備や入学試験に関わる実践的な問題への解説や属機関ということから、

受け入れも12年の海外での教育を受けていることとあり、現職の日本語教師は、これらのことが足かせになる傾向へと進むものと思われる。つまり現場は、大学受験、大学院受験、専門学校への受験準備ということを目的としているため、知識の再確認を掲げるよりも、日本語能力試験に関わる準備や入学試験に関わる実践的な問題への解説や属機関ということから、

受け入れも12年の海外での教育を受けていることとあり、現職の日本語教師は、これらのことが足かせになる傾向へと進むものと思われる。つまり現場は、大学受験、大学院受験、専門学校への受験準備ということを目的としているため、知識の再確認を掲げるよりも、日本語能力試験に関わる準備や入学試験に関わる実践的な問題への解説や属機関ということから、